

四半期報告書

(第60期第3四半期)

自 平成22年9月1日
至 平成22年11月30日

株式会社ダイエー

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)株式の総数等	7
(2)新株予約権等の状況	9
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)ライツプランの内容	9
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)大株主の状況	10
(7)議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1)四半期連結貸借対照表	13
(2)四半期連結損益計算書	15
(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月13日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
【会社名】	株式会社ダイエー
【英訳名】	The Daiei, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 道夫
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
【電話番号】	(078)302-5001(直通)
【事務連絡者氏名】	総務人事本部 総務部長 柴 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル
【電話番号】	(03)6388-7335(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 財務経理本部長 白石 英明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間	第59期
会計期間	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 9月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 3月1日 至 平成22年 2月28日
売上高 (百万円)	677,471	636,178	217,093	204,804	905,495
経常損失(△) (百万円)	△6,914	△3,955	△2,470	△3,259	△4,714
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△6,673	△4,697	△2,137	△3,074	△11,885
純資産額 (百万円)	—	—	159,341	148,550	154,040
総資産額 (百万円)	—	—	447,194	411,278	433,161
1株当たり純資産額 (円)	—	—	801.11	746.86	774.46
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△) (円)	△33.57	△23.62	△10.75	△15.46	△59.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	35.6	36.1	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,270	3,125	—	—	7,377
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,615	5,477	—	—	△2,860
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,760	△12,810	—	—	△16,937
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (百万円)	—	—	41,586	44,063	48,271
従業員数 (人)	—	—	10,045	9,531	9,918

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 単位未満の表示については、四捨五入としております。

3. 売上高には、消費税等を含めておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	9,531(27,813)
---------	---------------

(注)従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイトの当第3四半期連結会計期間の平均人員(ただし、1日8時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	5,720(17,844)
---------	---------------

(注)従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイトの当第3四半期会計期間の平均人員(ただし、1日8時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

当第3四半期連結会計期間における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業	216,602	94.0
不動産事業	3,320	85.7
計	219,922	93.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日～平成22年11月30日)におけるわが国の経済は、政府の経済対策等により引き続き一部で回復の兆しが見えるものの、雇用、所得環境の低迷や為替の円高基調の進行等による先行き不透明感が続いていることに加え、政策効果の息切れによる個人消費の冷え込みが懸念されております。小売業界におきましても経済情勢に加え、業種、業態を越えた企業間競争が激化する等、依然として厳しい環境が続いております。

このような環境の下、当社グループは、「光り輝くダイエーの復活」に向けて、「お客様、地域社会の『ライフソリューションパートナー』」を企業のありたい姿とし、“新たな提供価値である利便性ソリューションを通じて、お客様、地域社会とともに発展していく企業”を目指すべき方向として、当連結会計年度から平成24年度までの「ダイエーグループ中期経営計画－Brilliant Daiei 55－」(以下「BD55」)を策定いたしました。当連結会計年度につきましては、次連結会計年度以降の拡大再生産に向けた基盤確立の期間と位置付け、既存事業の損益分岐点の引き下げによる体質改善に取り組んでおります。

小売事業につきましては、引き続きお客様にご満足いただける売場の実現に向けた品揃え、品質及びサービスの向上と店舗運営の効率改善との両立に取り組んでおります。

世の中のトレンドや家計消費支出の動向、お客様の生活様式の変化に対応した売場を構築するために、中食、インナーウェア及びサイクル等の市場で伸長している商品群の取り扱いを積極的に拡大してまいりました。あわせて、家計消費支出や当社の品群別売上の動向を集約したデータを活用することで、社会催事、地域催事に合わせた商品展開をダイナミックかつ早期に実現する取り組みを推進してまいりました。さらに、店舗の規模や立地に合わせてウォーキング、子育て及び旅行等の生活シーン毎のテーマで関連商品や関連情報を集約した売場をグループ全体で構築し、お客様からご好評いただいております。また、お客様の利便性向上や購買機会の拡大を目的に、ネットスーパーの実施店舗を11店舗に拡大いたしました。

これらの取り組みをより一層強化するとともに、BD55にて定める当社が目指すべき方向性を具体化するために、9月23日から11日間実施いたしました「ダイエー創業祭」をきっかけとして様々な施策に取り組んでおります。お客様の生活シーンに合わせ、「ビジネス」をキーワードに、30代から40代のビジネスマンの着心地の良さを追求した新しいブランド「WINDSEL(ウィンゼル)」を当社の衣料品専門店子会社である株式会社ロベルトと共同開発し、販売を開始いたしました。また、社会催事や地域催事に合わせた商品展開をさらに強化すべく、当第3四半期につきましては、「クリスマスケーキ」「おせち料理」「年賀状印刷」の売場を早期に展開し、予約承りを開始いたしました。あわせて、小売業の原点である気持ちの良い接客を徹底することで従業員の意識改革にも積極的に取り組んでおります。

販売促進企画につきましては、「木曜の市」や「日曜の市」等の恒例企画の充実を図るとともに、当社に入店している全国約2,500のテナントと連携した全館販売促進企画等の実施により、お客様にお求めやすい価格で商品をご提供する取り組みを推し進めてまいりました。

さらに、開発商品を中心とした原価低減や高値入商品の売上構成比拡大、在庫管理の強化による商品回転率の向上等に努めることで、荒利益率の改善にも取り組んでまいりました。

一方で、店舗の業態別に定義した作業基準とオペレーションの見直しによって、品切れやレジ混雑といった売場の不具合を改善しつつ、最適な経費構造で店舗運営できる体制の確立を推進しております。当社におきましては、第1四半期に全国4つの営業本部に新設した「業務改革推進チーム」を中心に、店舗における商品補充、清掃等の定型業務の横断化や集中化を推進することで人時生産性の改善を図ると共に効率的な売場運営の実現に取り組んでまいりました。また、不動産コスト及び環境負荷低減を目的とした省エネルギー設備の導入による水道光熱費の低減や営繕コストの適正化を推進することで、店舗運営に係るコスト低減に取り組んでまいりました。

既存店舗の活性化につきましては、当社で14店舗の改装をいたしました。新規出店につきましては、食品ディスカウントストアを展開する当社子会社の株式会社ビッグ・エーで1店舗実施いたしました。また、不採算店舗及び老朽化店舗の閉鎖につきましては、当社で3店舗、子会社で16店舗実施いたしました。

グループ事業の構造改革につきましては、第2四半期におきまして、百貨店業を営む当社子会社の株式会社中合の100%子会社化及び債務超過解消を実施したことに加え、当第3四半期におきまして、業績が回復し営業黒字化の見通しである飲食業を営む当社子会社の株式会社オレンジフードコートの債務超過解消を実施し、財務体質の改善を図りました。

不動産事業につきましては、商業施設を運営している当社子会社の株式会社OPAにおきまして、既存店舗の改装を実施する等、テナントの入れ替えや新規導入に継続的に取り組むことで収益力の強化に努めるとともに、リーシング業務、コンサルティング業務及び企画業務等の特性を活かしたプロパティマネジメント事業を拡大してまいりました。

当第3四半期連結会計期間における連結業績につきましては、営業収益は前連結会計年度に不採算店舗の閉鎖等を実施したこともあり、前年同四半期に比べ144億円減収の2,199億円(前年同四半期比6.2%減)となりました。

営業損益につきましては、営業収益が前年同四半期を下回ったものの、開発商品の販売拡大や原価低減施策を推し進めたことによる荒利益率の改善に加え、業務の効率化による生産性改善、前連結会計年度に取得した環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」に基づく省エネルギー設備の導入拡大等の取り組みにより販売費及び一般管理費の低減が実現し、前年同四半期に比べ2億円増益の13億円の営業損失となりました。

経常損益につきましては、営業損益が前年同四半期に比べ2億円増益となったものの、資金調達費用を計上したこと等により、前年同四半期に比べ8億円減益の33億円の経常損失となりました。

四半期純損益につきましては、経常損益の減益等により前年同四半期に比べ9億円減益の31億円の四半期純損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、曜日回りの影響による現金及び預金の減少や差入保証金の返還を受けたこと等による固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ219億円減少し4,113億円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、差入保証金の返還を受けたこと等による借入金の返済を行ったこと等により、前連結会計年度末に比べ164億円減少し2,627億円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純損失を47億円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ55億円減少し1,486億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末より30億円増加し、441億円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の増加額20億円や預り金の増加額8億円があったこと等により、27億円の収入(前年同四半期比20億円の収入増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

預り保証金の返還による支出6億円があったものの、差入保証金の回収による収入45億円があったこと等により、34億円の収入(前年同四半期は5億円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入653億円があったものの、長期借入金の返済による支出683億円があったこと等により、31億円の支出(前年同四半期比11億円の支出減)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に見直した設備の新設、改修等の計画について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間の設備投資は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの 名称	当連結会計年 度投資予定額 (百万円)	当第3四半期 連結会計期間 投資額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
小売事業	17,300	4,206	施設のメンテナンス、既存店舗の改装等	主に自己資金
不動産事業	700	126	既存システムの入替、既存店舗の改装等	”
計	18,000	4,332		

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	307,000,000

(注)当社定款第6条に次のとおり規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、3億700万株とし、当社の普通株式及び甲種類株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ2億700万株及び1億株とする。」

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	122,597,537	122,597,537	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
甲種類株式	76,441,250	76,441,250	—	(注)1. 2. 3. 4
計	199,038,787	199,038,787	—	—

(注)1. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

2. 甲種類株式のうち53,191,450株は、現物出資(借入金の株式化 400億円)によって発行されております。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4. 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

名称	甲種類株式
剰余金の配当	剰余金の配当を行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部若しくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を超えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部若しくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を超えない部分の剰余金の配当、当社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当はこの限りではない。
残余財産の分配	普通株式1株につき金1,000円を分配後、残余する財産があるときは、普通株主及び甲種類株主に対し、同順位にて同種類の残余財産の分配を行う。
議決権	議決権を有する。

普通株式の取得請求権	取得請求期間	平成19年5月10日以降いつでも。
	取得価額	普通株式1株当たり752円とする。
	取得価額の調整	<p>(1) 甲種類株式発行の日の翌日以後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額は、下記の算式(以下「取得価額調整式」という。)により計算される取得価額に調整される。また、調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>取得価額調整式</p> $\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>① 下記(2)②に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は処分する場合(ただし、当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使による場合、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に普通株式の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く)。</p> <p>調整後の取得価額は、払込みの翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降若しくは普通株主に基準日を定めずに普通株式の無償割当てをする場合はその効力発生日以降これを適用する。</p> <p>② 下記(2)②に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合(ただし、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは新株予約権の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く)。</p> <p>調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(2) ① 取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>② 取得価額調整式に使用する時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の終値の平均値(その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げた数。)とする。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記(1)に準じて調整される。</p> <p>③ 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、又は基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。</p>

普通株式の取得請求権	取得価額の調整	(3) 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限りは、取得価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にそのつど算入する。 (4) 上記(1)の算式による取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。 ① 合併、株式交換、株式移転、会社分割又は資本金の額の減少のために取得価額の調整を必要とするとき。 ② その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。 ③ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり使用すべき時価につき他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	甲種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。 取得と引換えに交付すべき普通株式数 = $\frac{\text{甲種類株主が取得請求のために提出した甲種類株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$
株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等		当社は、株式の併合又は分割を行うときは、普通株式及び甲種類株式ごとに、同時に同一の比率でこれを行う。当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、甲種類株主には、甲種類株式又は甲種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与えるものとする。
強制取得条項		なし

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	—	199,038	—	56,517	—	56,014

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。なお、ラッファー・エル・エル・ピーより、平成22年12月9日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当該法人名義の実質所有株式数の確認ができません。

その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	提出日	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ラッファー・エル・エル・ピー	80 Victoria Street, London SW1E 5JL, U. K	平成22年12月2日	平成22年12月9日	16,227	8.15

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 161,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,201,250	2,444,024	同上(注)1. 2
	甲種類株式 76,441,250	1,528,825	(注)3
単元未満株式	普通株式 234,687	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
発行済株式総数	199,038,787	—	—
総株主の議決権	—	3,972,849	—

- (注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の普通株式に1,350株(議決権27個)、「単元未満株式」の普通株式に15株それぞれ含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株含まれております。ただし、これらの株式に係る議決権の個数(1個)は、上記の「議決権の数」欄に含まれておりません。
3. 「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の注記に記載のとおりであります。
4. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

②【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイエー(注)	神戸市中央区港島中町四丁目1番1	161,600	—	161,600	0.13
計	—	161,600	—	161,600	0.13

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	409	498	451	433	455	418	371	346	359
最低(円)	287	392	375	354	352	311	336	285	281

(注)最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	商品グループ長 兼 MD改革プロジェクトリーダー	取締役 専務執行役員	商品グループ長	山崎 康司	平成22年9月11日

(ご参考)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務執行役員	商品グループ副グループ長 兼 S M業態改革タスクリーダー	常務執行役員	商品グループ副グループ長 兼 M D改革プロジェクトリーダー	向井 穰	平成22年9月11日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,081	48,291
受取手形及び売掛金	2,529	2,980
商品及び製品	47,554	44,674
未収入金	17,118	17,748
その他	13,559	16,137
貸倒引当金	△258	△349
流動資産合計	124,583	129,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,007	50,288
土地	94,893	97,201
その他（純額）	15,338	15,571
有形固定資産合計	※ 159,238	※ 163,060
無形固定資産	11,897	11,932
投資その他の資産		
投資有価証券	7,884	8,705
差入保証金	107,432	118,618
その他	28,029	30,889
貸倒引当金	△27,785	△29,524
投資その他の資産合計	115,560	128,688
固定資産合計	286,695	303,680
資産合計	411,278	433,161

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	68,139	65,293
1年内返済予定の長期借入金	1,801	78,071
未払金	17,434	19,772
未払法人税等	818	1,187
賞与引当金	220	823
販売促進引当金	2,152	2,137
商品券引換引当金	1,637	1,648
その他	19,861	21,620
流動負債合計	112,062	190,551
固定負債		
長期借入金	64,429	7
長期預り保証金	21,713	23,187
再評価に係る繰延税金負債	7,279	7,631
退職給付引当金	27,738	26,625
事業再構築引当金	5,327	5,664
閉鎖損失等引当金	16,608	18,328
その他	7,572	7,128
固定負債合計	150,666	88,570
負債合計	262,728	279,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,517	56,517
資本剰余金	56,014	56,014
利益剰余金	25,524	29,708
自己株式	△452	△451
株主資本合計	137,603	141,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	325	1,118
土地再評価差額金	10,605	11,118
評価・換算差額等合計	10,930	12,236
少数株主持分	17	16
純資産合計	148,550	154,040
負債純資産合計	411,278	433,161

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	677,471	636,178
売上原価	476,435	445,062
売上総利益	201,036	191,116
営業収入	53,530	47,387
営業総利益	254,566	238,503
販売費及び一般管理費	* 258,603	* 239,025
営業損失 (△)	△4,037	△522
営業外収益		
受取利息	415	395
受取保険金	—	239
雑収入	572	388
営業外収益合計	987	1,022
営業外費用		
支払利息	2,611	2,288
資金調達費用	—	1,067
退職給付会計基準変更時差異の処理額	550	541
雑損失	703	559
営業外費用合計	3,864	4,455
経常損失 (△)	△6,914	△3,955
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,109	1,728
閉鎖損失等引当金戻入額	—	1,300
固定資産売却益	1,913	—
その他	1,400	1,991
特別利益合計	4,422	5,019
特別損失		
固定資産減損損失	—	1,208
閉鎖損失等引当金繰入額	1,483	2,083
その他	2,498	1,529
特別損失合計	3,981	4,820
税金等調整前四半期純損失 (△)	△6,473	△3,756
法人税、住民税及び事業税	751	655
法人税等調整額	△551	285
法人税等合計	200	940
少数株主利益	—	1
四半期純損失 (△)	△6,673	△4,697

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	217,093	204,804
売上原価	152,552	143,179
売上総利益	64,541	61,625
営業収入	17,257	15,118
営業総利益	81,798	76,743
販売費及び一般管理費	※ 83,357	※ 78,085
営業損失(△)	△1,559	△1,342
営業外収益		
受取利息	146	95
受取保険金	—	101
雑収入	219	117
営業外収益合計	365	313
営業外費用		
支払利息	846	750
資金調達費用	—	1,067
退職給付会計基準変更時差異の処理額	182	179
雑損失	248	234
営業外費用合計	1,276	2,230
経常損失(△)	△2,470	△3,259
特別利益		
貸倒引当金戻入額	393	1,096
閉鎖損失等引当金戻入額	487	—
その他	252	1,125
特別利益合計	1,132	2,221
特別損失		
閉鎖損失等引当金繰入額	101	1,227
その他	387	560
特別損失合計	488	1,787
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,826	△2,825
法人税、住民税及び事業税	241	256
法人税等調整額	70	△7
法人税等合計	311	249
四半期純損失(△)	△2,137	△3,074

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△6,473	△3,756
減価償却費及びその他の償却費	9,500	9,074
固定資産減損損失	—	1,208
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,358	1,113
受取利息及び受取配当金	△416	△397
支払利息	2,611	2,288
資金調達費用	—	1,067
固定資産売却益	△1,913	—
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,609	△2,892
未収入金の増減額(△は増加)	△2,491	—
仕入債務の増減額(△は減少)	9,921	2,846
預り金の増減額(△は減少)	△3,159	△3,439
その他	△462	△1,149
小計	5,867	5,963
利息及び配当金の受取額	273	282
利息の支払額	△2,661	△2,374
法人税等の支払額	△1,209	△746
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,270	3,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,086	△5,717
有形固定資産の売却による収入	3,888	2,650
無形固定資産の取得による支出	△4,235	△1,379
差入保証金の回収による収入	7,422	9,494
預り保証金の受入による収入	1,097	818
預り保証金の返還による支出	△1,720	△1,536
その他	△3,981	1,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,615	5,477
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	65,263
長期借入金の返済による支出	△13,641	△78,148
その他	△119	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,760	△12,810
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△19,105	△4,208
現金及び現金同等物の期首残高	60,691	48,271
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 41,586	* 44,063

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間における連結子会社の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>減少 会社清算 株荒戸興産</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 26社</p>
2. 会計処理方法に関する事項の変更	<p>(テナント関連収益・費用科目の会計処理方法)</p> <p>従来は、テナントからの水道光熱費の受入は「営業収入」に、当社から支払う水道光熱費は「販売費及び一般管理費」としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、テナントからの水道光熱費の受入を「販売費及び一般管理費」の控除項目として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、2010年度をスタートとする中期経営計画における経営課題として「コスト構造改革による損益分岐点の引き下げ」を掲げており、会社が負担する費用の実態を明確にし、より厳密に経費効率を管理する体制に移行したことを踏まえ、直営及びテナント部分の経費効率をより明瞭にすると共に経費効率の管理強化に資する会計処理に変更する必要があること、並びに、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)等が、平成22年3月31日以後終了する連結会計年度末から適用されることを勘案したことによるものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の「営業収入」及び「販売費及び一般管理費」はそれぞれ3,010百万円減少し、「営業総利益」は同額減少しておりますが、「営業損失」に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 前第3四半期連結累計期間において、「受取保険金」は営業外収益「雑収入」に含めて表示しておりましたが、金額に重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益「雑収入」に含まれている「受取保険金」は224百万円であります。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において、「閉鎖損失等引当金戻入額」は特別利益「その他」に含めて表示しておりましたが、金額に重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益「その他」に含まれている「閉鎖損失等引当金戻入額」は445百万円であります。</p> <p>3. 前第3四半期連結累計期間において、「固定資産売却益」は独立掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間より、特別利益「その他」に含めて表示しております。なお、前第3四半期連結累計期間と同一の表示方法によった場合、当第3四半期連結累計期間の「固定資産売却益」は450百万円であります。</p> <p>4. 前第3四半期連結累計期間において、「固定資産減損損失」は特別損失「その他」に含めて表示しておりましたが、金額に重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失「その他」に含まれている「固定資産減損損失」は588百万円であります。</p>

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成22年3月1日
 至 平成22年11月30日)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前第3四半期連結累計期間において、「固定資産減損損失」は営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示しておりましたが、金額に重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含まれている「固定資産減損損失」は588百万円であります。
2. 前第3四半期連結累計期間において、「固定資産売却益」は独立掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間より、営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示しております。なお、前第3四半期連結累計期間と同一の表示方法によった場合、当第3四半期連結累計期間の「固定資産売却益」は△450百万円であります。
3. 前第3四半期連結累計期間において、「未収入金の増減額」は独立掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間より、営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示しております。なお、前第3四半期連結累計期間と同一の表示方法によった場合、当第3四半期連結累計期間の「未収入金の増減額」は719百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
 (自 平成22年9月1日
 至 平成22年11月30日)

(四半期連結損益計算書)

1. 前第3四半期連結会計期間において、「受取保険金」は営業外収益「雑収入」に含めて表示しておりましたが、金額に重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より独立掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益「雑収入」に含まれている「受取保険金」は96百万円であります。
2. 前第3四半期連結会計期間において、「閉鎖損失等引当金戻入額」は独立掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、当第3四半期連結会計期間より、特別利益「その他」に含めて表示しております。なお、前第3四半期連結会計期間と同一の表示方法によった場合、当第3四半期連結会計期間の「閉鎖損失等引当金戻入額」は171百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
※有形固定資産の減価償却累計額 324,611百万円	※有形固定資産の減価償却累計額 330,894百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料賞与手当 86,741百万円	従業員給料賞与手当 81,836百万円
賃借料 56,413百万円	賃借料 52,010百万円
水道光熱費 22,293百万円	水道光熱費 17,732百万円
退職給付費用 4,232百万円	退職給付費用 4,175百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料賞与手当 27,755百万円	従業員給料賞与手当 26,451百万円
賃借料 18,309百万円	賃借料 16,851百万円
水道光熱費 7,023百万円	水道光熱費 6,130百万円
退職給付費用 1,424百万円	退職給付費用 1,364百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)
現金及び預金勘定 41,606百万円	現金及び預金勘定 44,081百万円
流動資産「その他」(有価証券) 4,000百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 18百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 4,020百万円	現金及び現金同等物 44,063百万円
現金及び現金同等物 41,586百万円	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式	122,597,537株
甲種類株式	76,441,250株

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式	161,824株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	230,475	3,875	234,350	—	234,350
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	127	112	239	(239)	—
計	230,602	3,987	234,589	(239)	234,350
営業利益又は営業損失(△)	△2,029	470	△1,559	—	△1,559

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業……………総合小売業としてのゼネラル・マーチャンダイズ・ストア、スーパーマーケット、各種専門店等及び小売業に付随する事業であります。
- ・不動産事業……………商業施設運営業、不動産賃貸業であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	216,602	3,320	219,922	—	219,922
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	120	103	223	(223)	—
計	216,722	3,423	220,145	(223)	219,922
営業利益又は営業損失(△)	△1,828	486	△1,342	—	△1,342

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業……………大型店、SSM(スーパーマーケット)、SM(スーパーマーケット)、DS(ディスカウントストア)等及び小売業に付随する事業であります。
- ・不動産事業……………商業施設運営業、不動産賃貸業であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	719,270	11,731	731,001	—	731,001
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	384	323	707	(707)	—
計	719,654	12,054	731,708	(707)	731,001
営業利益又は営業損失(△)	△5,200	1,162	△4,038	1	△4,037

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業……………総合小売業としてのゼネラル・マーチャンダイズ・ストア、スーパーマーケット、各種専門店等及び小売業に付随する事業であります。
- ・不動産事業……………商業施設運営業、不動産賃貸業であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	673,758	9,807	683,565	—	683,565
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	361	315	676	(676)	—
計	674,119	10,122	684,241	(676)	683,565
営業利益又は営業損失(△)	△1,797	1,275	△522	—	△522

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業……………大型店、SSM(スーパースーパーマーケット)、SM(スーパーマーケット)、DS(ディスカウントストア)等及び小売業に付随する事業であります。
- ・不動産事業……………商業施設運営業、不動産賃貸業であります。

3. 会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、テナントからの水道光熱費の受入を「販売費及び一般管理費」の控除項目として処理する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の「営業収益」は小売事業で1,784百万円、不動産事業で1,226百万円それぞれ減少しておりますが、「営業損益」に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)いずれも本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)いずれも海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)		前連結会計年度末 (平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	746円86銭	1株当たり純資産額	774円46銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△33円57銭	1株当たり四半期純損失金額(△)	△23円62銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
四半期純損失(△)	(百万円)	△6,673	△4,697
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)	(百万円)	△6,673	△4,697
期中平均株式数	(千株)	198,781	198,877
(うち、普通株式)		(122,340)	(122,436)
(うち、甲種類株式)		(76,441)	(76,441)

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△10円75銭	1株当たり四半期純損失金額(△)	△15円46銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
四半期純損失(△)	(百万円)	△2,137	△3,074
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)	(百万円)	△2,137	△3,074
期中平均株式数	(千株)	198,879	198,877
(うち、普通株式)		(122,438)	(122,435)
(うち、甲種類株式)		(76,441)	(76,441)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月8日

株式会社ダイエー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月11日

株式会社ダイエー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。